

「中国デザイン関連法」 正誤表

本書に以下の誤りがありました。

お詫びして、訂正いたします。

頁	行	誤	正
16	1	パトラ株式会社	株式会社ネットス
29	3	にするために行われるものに限る。)	これらの結合には、物品の操作(当該物品がその機能を発揮できる状態にするため行われるものに限る。)
30	5	意匠法上の	法上の
30	16	う)場合、	う)の場合、
46	(注)1	文字及びのその	文字及びその
52	(注)1	簡単な説明に	簡単な説明の
56	(注)1	左右方向連続して	左右方向に連続して
79	7	図面若しくは写真意匠	図面若しくは写真、意匠
82	8	外国で公知実施	外国で公然実施
97	注釈	1 審査指南第五章5. 2節	1 審査指南第四部分第五章5. 2節
		2 審査指南第五章5. 1. 2節	2 審査指南第四部分第五章5. 1. 2節
		3 審査指南第五章5. 2節	3 審査指南第四部分第五章5. 2節
102	8	第3次	第三次
106	注釈	1 審査指南第五章4節	1 審査指南第四部分第五章4節
108	6	第3次	第三次
140	7	あるこれらの	ある。これらの
150	コメント2	差押申立制度	差止申立制度
152	表6-2、 3、③	意匠登録簿	意匠登録簿
166	3	機能付けの	機能付きの
174	13	与えられない。	与えない。
177	図	本件意匠と引用意匠とが逆になっている	
181	16	円形の小孔を多数設けられるがパイプの接続する際にネジを貫通させるためであり	円形の小孔が多数設けられるはパイプを接続する際にネジを貫通させるためであり
182	3	突起する	突出する
183	18	レッグや足部の	レッグ部や足
183	19	人より決められる	人により決められる
205	10	排他的実施権	排他的実施権者
368	14	原告著作権	原告の著作権
369	11	登録証は	登録証明書は
372	7	5. (3). ②	表14-4
374	11	証書の他に	証明書の他に